手話言語等にかかる背景

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 手話言語に係る背景 | 年代 | 意思疎通支援に係る背景 |
| 聴覚障害教育国際会議で「手話を使うことを禁止し　口話のみを奨励する宣言（ミラノ宣言）決議  私立大阪盲唖院（現、府立中央聴覚支援学校）開校  （その後、指文字などを開発）  日本聾口話普及会が発足  文部省（当時）のバックアップを受け、音声による　　教育が中心となる  日本弁護士連合会「手話教育の充実を求める意見書」  国連障害者権利条約で、言語に「手話等の非音声言語」を含むことが明記  聴覚障害教育国際会議（バンクーバー）で、「ミラノ宣言」を撤廃  全日本ろうあ連盟が手話言語法制定に向けた運動を開始  障害者基本法に「言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段」と規定  鳥取県が、手話言語に関する条例を制定【全国初】  国際障害者権利条約を批准  府議会にて「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書採択（全ての自治体の議会で採択）  ２月議会で「平成29年４月からの条例施行を目指し、検討」と知事答弁 | 明治13年  33年  大正14年  昭和25年  平成15年  平成17年  18年  22年  23年  25年  26年  28年 | 身体障害者福祉法施行  支援費制度スタート  障害者自立支援法施行  障害者総合支援法施行  障害者差別解消法・障害者雇用促進法施行 |

【全国自治体の状況：H28.8.15現在】

|  |  |
| --- | --- |
| 手話言語条例制定（H28.8.15現在） | 鳥取県、神奈川県、群馬県、長野県、埼玉県、沖縄県、千葉県、三重県  （市町村は、大阪市・大東市ほか39市、5町） |
| 手話言語法制定の意見書採択（H28.3.3現在） | 全自治体採択（47都道府県、1,741区市町村） |

　　※手話言語法の制定について、国に特段の動きなし。